

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	高濃度PCB廃棄物処理業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	中間貯蔵・環境安全事業株式会社

随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)

「中間貯蔵・環境安全事業株式会社法」第11条に基づき、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」第6条第1項に規定する「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」において、高濃度PCB廃棄物を処分できる国内唯一の業者である。
 これにより、契約の性質または目的が競争入札に適さないことから、上記選定業者を契約の相手方として選定する。

準拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
------	-----------------------

決 定 日	令和 4 年 8 月 10 日
-------	-----------------